No.534

役場の代表電話は☎(84)1111

らせ

プレミアム付商品券の

の方は、3月31日巛までに使用 使用は3月31日までです

してください。 プレミアム付商品券使用店舗 は、購入引換券に同封したお

- 使用期間を過ぎた後、商品券 は利用できませんので、早めに 商品券を使用してください。
- 商品券の払い戻しはできませ
- ○お問い合わせ 健康福祉課

840006 (直通) 社会福祉G

プレミアム付商品券をお持ち

- 知らせをご覧ください。
- んのでご注意ください。

○無申告によって起きる問題

申告義務者が申告せず、後に

3月16日までです 所得の確定申告は

期日内に申告してください。 です。まだ申告していない方は、 定申告の期日は3月16日側まで 令和元年中の所得における確

所得税の申告が必要な方

- 令和元年中の給与の収入金額 が2千万円を超える方
- 給与を1か所から受け、退職 額から必要経費を控除した後 超える方 の金額)の合計額が20万円を 所得以外の所得金額(収入金
- ・給与を2か所以上から受けて いる方
- 事業所得や不動産所得などが 計額を超える方 所得の合計額が所得控除の合 ある方で、令和元年中の各種

○町県民税の申告が必要な方

該当する方。 に住民登録がある方で、次に 令和2年1月1日現在、 本町

- 令和元年中の所得が無く、 所得税の申告は不要だが、 い方(所得が無い旨の申告が 法上、扶養にもとられていな 不動産所得がある方 業所得(農業所得を含む) 税 ゆ 事

課税され、加算税がかかる場 所得等が判明すると、遡って 合があります。

- 所得証明書等の交付ができな 税等)の正確な課税ができま 前年所得を算定の基礎とする (町県民税、 国民健康保険
- をきたします。 いため、様々な手続きに支障
- ※所得の申告は義務付けられて ださい。 利益は本人だけでなく、家族 おり、無申告である場合の不 サービスが受けられません。 は、必ず所得の申告をしてく あります。申告義務のある方 (世帯員) へも及ぶ可能性が

○お問い合わせ

町民税務課 841966 (直通 税務G

乳がん・子宮頸がん集団検 診追加申込みのお知らせ

に健康福祉課までご連絡くださ 期間中(3月2日月~6日金) 受診を希望される方は、受付

※しこり等の自覚症状がある方 等内容を確認してください。 診票を郵送しますので、 検診日の1週間前に婦人科検 検診日

- 所得判定を要する様々な行政

換算して配分します。 標(転作目標)は43%を面積に 付率57%、新規需要米等生産目 過剰になっています。 んへの配分予定面積は、水稲作 五霞町は、主食用米の生産が

用米への転換等、需要に応じた ると米価は下落する傾向ですの 生産にご協力をお願いします。 で、引き続き、主食用米から飼料 主食用米の在庫が積み上が

○お問い合わせ

2842582 (直通

は、早めに医療機関にて受診 してください。

○検診日時 3月14日出

- 乳がんのみ 午前10時~午前10時30分
- ○お問い合わせ ・乳がん、子宮頸がん 午後0時3分~午後1時

健康福祉課 健康支援室 **28**(80006 (直通)

標に相当する数値のお知らせ 令和2年産米の生産数量目

する数値については、2,727 トンが茨城県から配分されまし これに基づき、農家のみなさ 五霞町の生産数量目標に相当